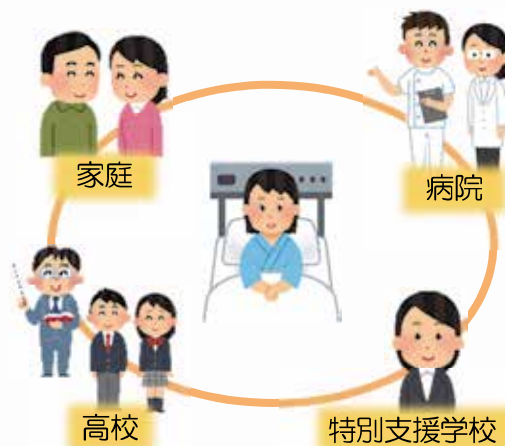


高校生の入院中の学習支援や退院時の情報共有について 御理解と御協力をお願いします

各県立高校においては、長期入院を要するなど病気療養中の生徒に対し、治療の状況等に応じて学習機会を確保できるよう、保護者や医療関係者等と連携したきめ細かな指導・支援の充実に努めています。

また、退院時には、学校生活における配慮事項等について、本人・保護者の了解の下、主治医や看護師等と情報を共有することで、円滑な学校生活への移行に役立てることであります。



長期入院を要するなど病気療養中の生徒は、病気や治療の不安に加え、学習や友達関係等の様々な不安を抱えています。例えば、それまでできていたことができなくなり落ち込んでしまったり、誰にも相談できずに一人で悩みを抱え込んでしまったりすることも考えられます。

県立高校では、治療の状況等を踏まえ、生徒に寄り添い希望を確認しながら、学習や学級の生徒との交流の機会を確保する中で、生徒の安心感が高められるよう指導・支援の充実に努めています。そうすることで、生徒は自信を育み友達と支え合う関係を築くことができ、それが治療の原動力にもつながると考えられます。

学習支援が行われた事例から

栃木県教育委員会では、H30～R2年度に、文部科学省委託事業により、自治医科大学附属病院及び獨協医科大学病院に入院する高校生への学習支援に取り組んできました。ここではその成果の一部を紹介します。

なお、高校生への支援は在籍高校が行いますが、2つの病院では、病院内にある特別支援学校分教室教員による学習の見守り等のサポートがあります。（分教室教員による高校生への教科指導等は行っていません。）

今後、分教室のない病院においても、治療の状況等に応じて高校生の学習支援が行えるよう、御理解と御協力をお願いします。



対面授業を受けたAさん

今日は初めての対面授業でした。自主学習で分からなかったところも先生の解説を聞いて分かりました！明日の数学も、とても楽しみ。今から予習をします！！（その後、机に向かって早速勉強を開始しました。）



Bさんの保護者

遠隔授業が始まってから先生や友達とのやりとりが増え、Bの気持ちが落ち着いてきたように感じます。最近は進路のことも話しています。先のことにも少しは目を向けられるようになったのかなと思います。



Cさんの支援を担当している分教室の教員

家庭科の実習の様子が配信されたのでCさんは皆と同じ場所で一緒に作品を作っているような気持ちで取り組むことができました。放課後の時間帯にも、友達と作品を見せ合い、称賛し合う姿が見られました。



Dさんの入院する病棟の看護師

Dさんはにこにこしながら「クラスマッチのTシャツが届きました！」と教えてくれました。分教室での自主学習でも、一緒に学習する高校生や先生にTシャツを披露していました。病室でも着用している姿を見かけました。

入院中の学習支援

生徒の入院が決まったら、高校の教員が、本人・保護者の希望により、入院中の学習支援の実施について主治医に相談*します。それぞれの状況に応じた学習の実施について、可否の判断をお願いします。

- 内容：各教科、特別活動等
- 方法：高校の教員による授業（遠隔・対面）や自主学习等

【学習支援の例】

<p style="text-align: center;">遠隔授業</p> <p style="text-align: center;">＜配信側＞ ＜受信側＞</p>  <p style="text-align: center;">教室等から病室等へ授業を配信します。</p>	<p style="text-align: center;">対面授業</p>  <p style="text-align: center;">高校の教員が病院を訪問して指導を行います。</p>	<p style="text-align: center;">自主学习の支援</p>  <p style="text-align: center;">高校の教員が課題を提供し、生徒が自習に取り組みます。</p>
--	--	---

高校では、生徒が安全に安心して学習できるよう、病院や保護者と十分な連携を図ります。

退院時の情報共有

生徒の退院が決まったら、高校の教員が、本人・保護者の希望を確認し、学校復帰後の配慮事項等の情報共有について主治医に相談*します。高校と共有する内容や方法について検討し、本人・保護者の了解を得た上で、情報共有に御協力ください。

- 内容：病状や治療の状況、学校復帰後の配慮事項等
- 方法：情報交換会の実施や書面による共有

【情報交換会参加者の例】

- 本人・保護者
- 病院
 - ・主治医
 - ・看護師等
- 高校
 - ・特別支援教育コーディネーター
 - ・学年主任
 - ・担任
 - ・養護教諭等



【学校復帰後の配慮事項の例】

- 登校：
 - ・保護者送迎
 - ・半日滞在（1か月）から
- 教室環境：
 - ・座席を窓際一番後ろに配置（人通りやチョークの粉への配慮）
 - ・空気清浄機を家庭から持参して設置
- 学習：
 - ・体育は別室でルール学習やビデオ視聴
 - ・実習はDVD視聴やレポート作成
- 学校生活：
 - ・清掃の免除（衛生面から）
 - ・昼食（弁当）は制限なし
- 緊急時の対応：
 - ・保護者への連絡

高校では、生徒が安全に安心して学校復帰できるよう、病院や保護者と十分な連携を図ります。

*高校の教員が主治医に相談する際は、保護者や患者相談窓口等を通して行うことになります。

【問合せ先】 栃木県教育委員会事務局特別支援教育室
〒320-8501 宇都宮市塙田1丁目1-20
TEL 028-623-3381
URL <https://www.pref.tochigi.lg.jp/m05>
＜発行：令和3(2021)年3月＞

